

消費生活

No. 140

令和4年3月31日

編集発行 成田市消費生活センター ☎0476-23-1161 成田市花崎町760 市役所2階



- ◆サブスクリプションサービス契約のトラブルを避けるために!
- ◆成田市消費生活モニターの活動内容
～成田市消費生活展へ出展しました～

第48回消費生活展を開催しました!



1月22日(土)・23日(日)の2日間、ユアエルム成田店1階センタープラザにて、「第48回成田市消費生活展」を、出展団体並びに一般参加の方々にも感染症対策にご協力いただきながら開催しました。



今回は「築こう!新しい日常 考えよう!より良い消費行動」をテーマに、消費者トラブル、環境、電気・ガス、住宅といった暮らしに役立つ情報を、来場された方々に紹介しました。また、クイズに答えてスタンプを集めるスタンプラリーを行い、多くの方にご参加いただきました。



出展団体による啓発の様子



スタンプラリー参加者に景品をプレゼント

サブスクリプションサービス契約のトラブルを避けるために!

サブスクリプションサービスとは?

サブスクリプションサービス(以下サブスクという)とは定められた料金を定期的に払うことにより、一定期間、商品やサービスを利用することができるサービスのことで、

ネット上には多種多様なサブスクが存在しています。例えば、動画配信、音楽配信、学習教材、パソコン用ソフト、電子書籍などがあります。また、インターネット上で提供されるもののほか、美容院、洋服やバッグ、家具などのレンタル、飲食店、宿泊施設など様々な分野に広がっています。



サブスクのイメージ



無料トライアルの申し込み
 クレジットカード番号を入力してください

 ※無料期間は1カ月
 ※無料期間を過ぎて解約されない場合には、自動的に有料プラン(¥5,000/月)に移行します



動画配信アプリ サブスクリプション
 1週間トライアル 無料
 開始日: ○月×日 ¥900/月
 申し込む

サブスクのサービス例



サブスクの契約のポイント

- ① 契約中はサービスを受けることが可能
→ 利用していなくても料金が発生する
- ② 解約しない限り契約は自動で更新される
→ 解約しない限り支払いが続く

こんなトラブルに注意。

事例1

テレビで「動画配信サービス無料トライアル」の広告を見て会員登録した。無料期間終了後は利用しておらず、登録したことを忘れていた。最近、クレジットカードの利用確認をしたところ、動画配信サービスの月額料金として毎月約2千円の引き落としが続いていた。事業者に連絡して解約したが、契約期間中の料金は請求されるとのことだった。サービスを利用していないのに代金を支払わなければならないことに不満だ。(70歳代 男性)

事例2

ダイエットトレーニングアプリの1週間無料体験の広告を見て会員登録し、スマートフォンにアプリをダウンロードした。数日使い、必要ないと思った。退会手続きの方法が示されていないので、アプリを削除すれば退会になると思った。しかし最近になって、クレジットカードにそのアプリの利用料と思われる請求があるのに気がついた。あまり利用しないクレジットカードだったので確認していなかった。継続利用の申込みをした覚えがない。(30歳代 女性)

無料期間だけのつもりで申し込んだサブスクサイトが、「無料お試し」から有料サービスへ自動更新されていたことに気づかず、定額料金をクレジットカード決済などで支払い続けていたなど、サブスクに関するトラブルが報告されています。

トラブルを避けるための確認事項

1 無料期間終了後の自動更新について

サブスクの契約で、「〇カ月間無料」といったサービスがありますが、入会時にカード番号や決済方法を先に登録するものは、無料期間終了後に退会になるのではなく、自動的に有料会員に移行する場合があります。サブスクの契約は、自ら退会等の手続きをするまで請求が続く場合も多いので注意しましょう。

2 パスワードの管理

ネット上の会員サービスはログインをして本人確認を行うため、パスワードを忘れてしまうと、サービスが受けられない、退会ができないといったトラブルにつながります。パスワード失念時の代替え手段や連絡方法はサイトにより異なりますので、確認しておいてください。

3 事業者の連絡先とその手段

契約時には契約先の事業者など連絡先や連絡手段を必ず確認しておきましょう。事業者によっては電話対応をしない事業者もあります。連絡が取れなくても請求は続くことがあります。もし、請求先と連絡が取れない場合には、カード会社に相談してください。

4 契約内容と解約方法

サイトの中には、共通IDで複数のサービスを提供しているところがあり、ID作成時に複数のサービスに加入させるケースがあります。例えば、スマホやプロバイダ契約の際、同時に結んだオプション契約の中にもサブスクの契約が多数含まれている事があります。どれも無料期間が設けてあるので、入会時の心理的負担は少ないですが、解約はサービスごとに個別に行う必要がある場合があります。自分の契約する内容と解約方法を必ず確認しましょう。

また、本人は解約したつもりでも、正しい手続きが行われていない場合がありますので、不安な場合は放っておかず、ログインして契約状況を確認したり、サイトに連絡して確認しましょう。端末や決済手段などにより、解約は思ったより面倒な手続きが必要になることもあります。解約時に慌てないため、解約方法は事前に確認しておきましょう。

5 「解約」「退会」などの意味

サイトによって「解約」「退会」「休会」「一時停止」など、さまざまな名称が使われており、その言葉の定義はサイトごとに異なります。ヘルプページや利用規約などに、その言葉の定義や手続きの違いなどについて記載されていることがありますので、確認しておきましょう。思い込みで頼ると、意図しない手続きをしてしまう可能性がありますので必ず確認することが必要です。

不安に思ったりトラブルになったら消費生活センターに相談してください。

成田市消費生活モニターの活動内容

～成田市消費生活展へ出展しました～

今年度の成田市消費生活モニターは、「エンカル消費など身近な食にまつわる消費活動について」をテーマに、2グループに分かれて展示物を作成し成田市消費生活展に出展しました。

また、消費生活モニターは月1回行っているモニター会議での勉強会の学習内容などを参考に、消費生活啓発標語やクイズを作成しています。消費生活展では啓発標語の一部を紹介し、クイズはスタンプラリーとして参加者の皆さんに、楽しく学んでいただきました。



消費生活啓発標語

- 気を付けよう 押し買い
ハッキリ断る勇気が自分を守る
- 一人で悩まず 消費生活センターへ!
- 食品ロス 計画立てての お買い物
- ゴミを減らそう 食べきり水きり使いきり
- お得です 今がチャンス だまされる
- ゴミの分別 小さな行動が 未来を救う
- 旬産旬消 カーボン減らして 地産地消

スタンプラリークイズ

一般用

家庭内で待機電力が大きいのは次のうちどれでしょう?

- ①テレビ ②冷暖房エアコン
③ガス温水器

子ども用

リサイクルできる紙類ゴミは、
○紙と言うでしょう?

- ①エコ ②雑 ③ゴミ

答え

- 一般用 ③ガス温水器
子ども用 ②雑

消費生活に関するトラブルでお悩みの方、お気軽にご相談ください。

相談日時：月～金曜日(祝日、年末年始を除く) 午前9時30分～午後4時30分

● 成田市消費生活センター(成田市役所2階) ☎23-1161 ●